

平成 30 年度 第 8 回三和区地域協議会次第

日時:平成 31 年 2 月 25 日(月)
午後 6 時 30 分から
場所:三和コミュニティプラザ
3 階 市民活動室 2-1

1 開 会

2 会長挨拶

3 協議事項

(1) 平成 31 年度地域活動支援事業募集要項等について …資料No.1

(2) 平成 30 年度地域活動支援事業活動報告会について …資料No.2

(3) 自主的審議事項について

(4) その他

4 その他

5 閉 会

(案)

[上越市地域活動支援事業 平成31年度実施分 募集要項] **三和区版**

私たちの地域をもっとよくなる 「まちづくり活動」の提案を募集します!!

- ★市では身近な地域自治を推進するため、地域活動支援事業を実施しています。
 - ★地域における課題の解決を図り、それぞれの地域の活力を向上するため、市民の皆さんが自発的・主体的に行う地域活動について支援を行います。
 - ★ また、この地域活動支援事業は、補助金の使い道を市民の皆さんに考えていただき、活動することを通して、市民の皆さんが自治や地域づくりを考えていただく機会でもあります。
- 各地域自治区の地域協議会では、この趣旨を踏まえて、地域の課題や地域の目指すべき姿を議論していく中で、それぞれの想いを採択の方針や事業の審査に反映することとしています。
- ★私たちの地域を、もっと住みよく、もっと元気にするために、この事業を活用し、まちづくり活動に取り組んでみませんか。

まずはお気軽にご相談ください!

- ★平成31年度で実施する事業の提案を以下のとおり募集します。
- 奮ってご応募ください。



■募集期間

平成31年4月1日(月)から

4月19日(金)まで(必着)

■実施方法

～事業の内容～

- ・団体等が主体的に取り組む活動に対し、市が補助金を交付します。

～事業を提案できる方～

- ・5人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体（政治や宗教活動を目的とする法人等又は営利法人を除く。）

「身近な地域での課題の解決や活力の向上」のために行う事業であれば、種類や分野は問わず対象となります。

※ ただし、次のような事業は対象とはなりません。

- ・物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした、活動を伴わない事業
- ・政治活動・宗教活動を目的とする事業
- ・公序良俗に反する事業
- ・国・県・市の他の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
- ・市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業（事業計画の策定や推進のための会議など）
- ・行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

■支援内容

- ・事業の目的を達成するために直接必要な経費を補助します。

《ポイント!》

- ・事業を行う上で要する経費のうち、次に掲げる経費は補助の対象外となります。
 - ①応募や実績報告などに要する事務的な経費（提出資料のコピー代や郵送代等）
 - ②応募団体等の運営（人件費、事務所の家賃、振込手数料等）に要する経費
 - ③応募団体の人が飲食を行う経費（弁当代やイベント終了後に行う懇談会の食事代等。ただし、作業に参加した人へのお茶代・菓子代は対象とします。）
 - ④会議の時のお茶代・菓子代
 - ⑤金券（商品券、サービス券等）などの発行に係る経費（個人の私的な資産形成に当たるものと捉えられるため対象外とします。）
 - ⑥その他対象とすることが適当でないと市長が認めた経費
- ・平成31年度末（3月31日）までに事業を完了（経費の支払を含む。）するとともに、三和区総合事務所に実績報告書を提出してください。

■補助金額

- ・地域自治区ごとの予算（配分額）の範囲内で、地域自治区ごとに定めます。

《三和区の予算（配分額）は610万円です。》

| | |
|-------|--|
| 補助率 | ・10/10以内 事業内容や審査の結果により、補助金額の減額、調整を行う場合があります。 ・同一団体の同一事業については、採択3回目から8/10以内（平成31年度採択事業からカウントする。） |
| 補助の金額 | 1万円～150万円 |

《ポイント!》

- ・助成事業の補助金の額は1,000円単位（1,000円未満の端数は切り捨て）とします。また、提案された事業の審査の結果、不採択となり補助金の交付が行われない場合や、補助金希望額どおりとならない場合があります。

■応募方法

- ・所定の事業提案書に必要事項を記入し、説明資料（団体の規約、見積書、図面など）と合わせ、三和区総合事務所に持参してください。

《ポイント!》

- ・申請する場合は、「地域活動支援事業に関するQ&A」を必ずお読みいただき、詳細についてご確認ください。
- ・補助金の交付決定前であっても、事業提案書の提出日以降に着手する事業であれば対象とします。ただし、審査の結果、事業が不採択となる場合や補助金希望額どおりとならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・市有地・市の施設を利用する事業を提案するときは、三和区総合事務所へ事前にご相談ください。
- ・自己所有以外の土地等を利用する事業を提案するときは、土地所有者等と事前の相談を行ってください。（採択後は、所有者の承諾書等を提出していただく必要があります）
- ・本年度に予定されている消費税率の見直しについて、見積書等への反映に見直し後の税額計上の漏れがないようご注意ください。
- ・応募に必要な様式及びQ&Aは、三和区総合事務所の窓口で配付します。また、市のホームページから様式の電子データをダウンロードすることができます。

■提案事業の審査と決定

- ・地域自治区ごとに、地域協議会の会議で審査を行い、採択等を決定します。
- ・三和区では、書類審査のほか、提案事業についてプレゼンテーションを主体としたヒアリングを行います。また、審査は次の視点を踏まえて行います。

(1) 地域自治区の採択方針 … 地域自治区ごとに設定するものです。

- ・「地域自治区の採択方針」とは、各地域自治区が抱える地域課題等に応じてどのようなテーマの提案事業を実現すべきか、その方針を地域協議会が明らかにするものです。

| 三和区の採択方針 | |
|------------|---|
| 優先して採択する事業 | <p>三和区の住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択します。</p> <p>① 「地域活性化事業」 地域団体と住民が協働し、または住民が主体となって取り組む地域づくり事業。(例 祭り、講演会、フォーラムの開催など)</p> <p>② 「安全・安心サポート事業」 子どもから高齢者が、安全・安心で快適な暮らしをしてもらう事業。(例 防犯・防災対策、子ども高齢者見守りなど)</p> <p>③ 「地域農業振興事業」 農業の担い手育成や、農業資源を活用し新たな価値を創出する事業。(例 農作業体験、担い手研修など)</p> <p>④ 「歴史的資産の保全・保存事業」 後世に残すべき自然・環境・文化財などを保存する事業。(例 環境保全のための植林、文化財の整備など)</p> <p>⑤ 「健全育成または健康推進事業」 子どもから高齢者まで広範囲にわたり健康を推進する事業や人材の育成事業。(例 スポーツ体験・交流イベント、高齢者介護ボランティア体験など)</p> <p>⑥ 「人材養成・確保事業」 地域自治を担う人材を養成・確保する事業(例 観光ボランティアの育成など)</p> |
| その他の事業 | 優先して採択する事業以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮して採択します。 |

(2) 基本審査・共通審査基準

- ・基本審査は、提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認するものです。また、共通審査基準は次の審査項目と視点により審査を行うものです。
- 《共通審査基準の項目と視点》**

| 審査項目 | 審査の視点 |
|------|--|
| ①公益性 | <ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか。 |
| ②必要性 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。 ・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。 ・補助金を充てる経費が、提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。 |
| ③実現性 | <ul style="list-style-type: none"> ・目標(達成すべきこと)や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。 |
| ④参加性 | <ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。 |
| ⑤発展性 | <ul style="list-style-type: none"> ・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか。 ・提案団体に、信頼性や将来性はあるか。 |

※次の事業につきましては、三和区地域活動支援事業の補助対象外とします。
防犯灯・外灯等のLED化事業

《ポイント!》

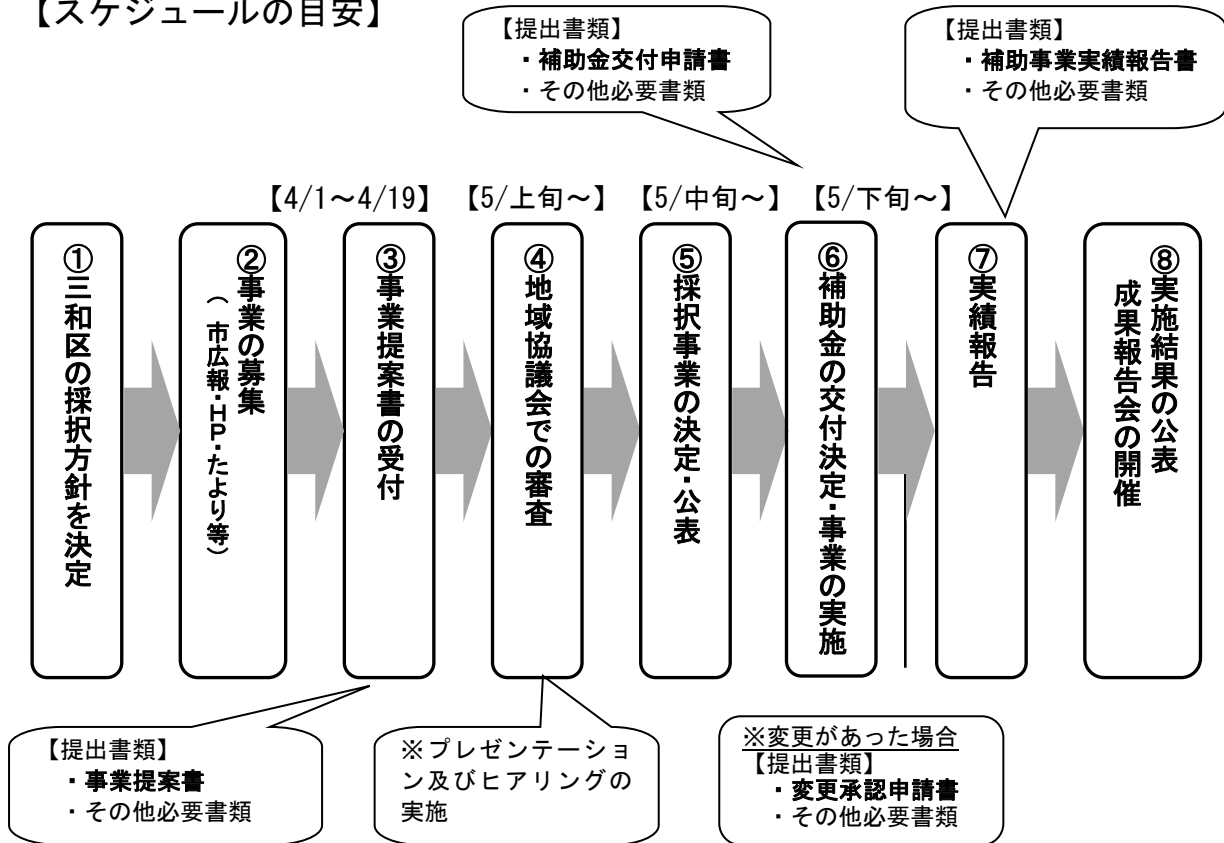
- ・地域協議会の審査では、「基本審査」、「地域自治区の採択方針」及び「共通審査基準」のそれぞれの結果を踏まえ、総合的に判断が行われます。三和区の審査に当たっての基本的な考え方は、三和区総合事務所にご確認ください。

■事業の紹介・公表

- ・提案事業や採択事業は、市民の皆さんにその内容を広くお知らせするため、報道機関に情報提供を行うほか、市のホームページなどで紹介します。
- ・また、実施した事業について、事例集の作成や、成果発表会での公表を予定していますので、応募される場合は、あらかじめご了承ください。

■フロー図（事業実施の流れ）

【スケジュールの目安】



上越市 三和区総合事務所 総務・地域振興グループ

電話 025-532-2323 内線215

〒943-0316 上越市三和区井ノ口444番地

※この要項は、平成31年度の予算の成立を前提としたものであり、今後、変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

平成 30 年度地域活動支援事業活動報告会資料 資料No.2

平成 30 年度

地域活動支援事業活動報告会 次第

【主催】三和区地域協議会
日時：平成 31 年 3 月 13 日(水)
午後 6 時 00 分から
場所：三和コミュニティプラザ
3 階 多目的ホール

1 開 会

2 地域協議会長挨拶

3 平成 30 年度三和区地域活動支援事業の実施概要について・・・資料No. 1

4 内 容

(1) 実施団体の発表（取組状況、成果、課題等）

・別紙資料のとおり

(2) 平成 31 年度三和区地域活動支援事業について・・・資料No. 2

(3) その他

・地域活動支援事業に対する要望等について

5 閉 会

| No | 事業の名称 | 団体等の名称 | 採択額(単位:千円) | | 事業内容の概要 | 実績額(単位:千円) | |
|------------|---------------------------------|-----------------|------------|----------|---|------------|--------|
| | | | 事業費 | 補助金交付決定額 | | 事業費 | 補助金確定額 |
| 1 | 小・中学生が「三和を愛する心を育む」ための事業 | 三和の子どもを「共に」育てる会 | 320 | 320 | 「同和教育」などの講演会の開催や、さんわ祭りの取組を通じ、児童・生徒の豊かな心を育み地域とのつながりを深めることにより、将来の地域社会を担う人材育成に寄与する。 | 320 | 320 |
| 2 | より深く三和を理解する事業 | 三和まなびの会 | 101 | 101 | 講師を招いての現地研修会や講演会を開催し、現状を知り知識を深めるとともに、若い人の関心の喚起につなげる。 | 106 | 101 |
| 3 | 井ノ口競馬大会 第二回優勝旗保存事業 | 井ノ口町内会 | 290 | 290 | 寄贈された歴史的資産である優勝旗や写真等を保存・展示することにより多くの人に見てもらい、後世に語り継いでいく。 | 290 | 290 |
| 4 | 里公小学校区マーチングDEみんな元気！事業 | 里公小学校後援会 | 592 | 590 | マーチングバンドのユニフォーム等を更新し、児童の演奏意欲を高めるとともに、演奏を披露することで地域との交流を深め活性化に資する。 | 592 | 590 |
| 5 | 大間城文化財史跡保存事業 | 北代自治会 | 140 | 140 | 傷みが激しい案内看板を修繕し、訪れる人の安全と、関係行事をとおして歴史的史跡を周知し、地域の活性化を図る。 | 141 | 140 |
| 6 | 住民の豊かな空間を創造する事業 | NPO法人さんわスポーツクラブ | 90 | 90 | 多くの方が気軽に体験できる機会(教室)を準備することにより、生活を豊かにし、健全育成、健康増進を図る。 | 90 | 90 |
| 7 | 三和の子どもたちが野球を続けていくための備品整備事業 | NPO法人さんわスポーツクラブ | 1,049 | 1,049 | 硬式野球に早く親しむ環境を整えることで、身体づくりやスポーツ活動の継続を支援し、生徒の健全育成、健康増進を図る。 | 1,050 | 1,049 |
| 8 | 三和の子どもたちの健やかな成長を支援するための事業 | NPO法人さんわスポーツクラブ | 1,872 | 1,263 | 運動部で活動する中学生に対して効果的な運動や栄養などの専門的な学びの機会を提供するとともに、休日等の部活動に地域の指導者を派遣し部活動を支援し、地域とのかかわりを深めるとともに、教職員の負担軽減を図る。 | | 1,263 |
| 9 | 三和婚活支援事業 | 地域を大切にする会 | 482 | 302 | 男女の出会いのきっかけを創出するため婚活パーティーを開催し、支援することで、定住人口の増加を図る。 | 438 | 302 |
| 10 | 高齢者健康増進事業 | 三和区老人クラブ連合会 | 144 | 142 | 輪投げ用具を購入し多世代にわたる交流会を企画することで、高齢者の生きがいづくりや健康増進、地域活性化に資する。 | 143 | 142 |
| 11 | 高齢者いきがい支援事業(ときめき広場) | 三和区老人クラブ連合会 | 219 | 200 | 音楽療法士による講演会を開催し高齢者の生きがいづくり、絆づくり、健康増進を図る。 | | 200 |
| 12 | 歴史的文化的財保存事業 | 三和区老人クラブ連合会 | 437 | 430 | 老連旗等の購入により各大会における参加者の士気を高め、参加意欲の向上を図る。 | 431 | 430 |
| 追-1(13) | 小・中学生が「三和を愛する心を育む」ための事業 | 三和の子どもを「共に」育てる会 | 340 | 340 | 写真による「三和の良さ、魅力再発見」や、充実した活動を行っている中学校との交流会を開催し、未来を担う子供たちに「ふるさと三和を愛する心」や「地域のために頑張ろうとする思い」を育む。 | 340 | 340 |
| 追-2(14) | 子どもの健全育成を図り、地域住民のスポーツへの関心を高める事業 | 美守小学校後援会 | 286 | 280 | 運動会競技用具やグラウンド整備用具を購入し、地域住民及び児童の体力向上を図り、地域一体感を喚起する。 | 287 | 280 |
| 追-3(15) | 「夕日コンサートうえずぎ」を通じた地域とふれあう事業 | 上杉小学校後援会 | 297 | 296 | 楽器等を購入し、地域住民及び児童の演奏の幅を広げ、発表意欲を喚起させる。また、児童が演奏をとおし交流することで、地域活性化に寄与する。 | 297 | 296 |
| 配分額(単位:千円) | 6,100 | 差引 | 6,659 | 5,833 | | 4,525 | 5,833 |

| 三和区地域協議会委員による「アフターフォロー」結果 | | | | | | |
|---------------------------|-------------------------|-------------|-------------------------|------|--|--|
| アフターフォロー担当者 | 調査日時 | 事業実施結果または成果 | 事業終了後における事業継続性、自立性及び発展性 | 備品購入 | 総合評価 | |
| 松井会長 小林委員 | 平成31年2月19日 10:00～10:30 | ○ | ○ | — | ○中学3年間、地域住民と共に学ぶことで、地域への思いが育まれていることは評価できる。 ●今後、「育てる会」の役員が代わってもスムーズに事業が継続されることを望む。 | |
| 金井副会長 高橋委員 | 平成30年10月30日 9:00～9:45 | ○ | ○ | — | ○三和まなびの会の取組が着実に広がり目的とする効果が現れつつある。 ●今後は、三和区のあらゆる団体との交流、連携が一番のキーワードになり、地域づくりの中心となるべく三和区地域振興会の役割が求められる。その中から今後の三和まなびのあるべき姿が見えてくると思う。 | |
| 飯田委員 渡邊委員 | 平成30年9月30日 11:00～11:30 | ○ | ○ | ○ | ○会館内にしっかり設置してあり保管状態は良好。 ○劣化防止用のカーテンも取り付けてあり、取り外しも容易な作りになっており良好だと思います。 ●今後の活用に期待したい。 | |
| 江口一秋委員 宮沢委員 | 平成31年2月25日 15:30～16:00 | | | | | |
| 小林委員 森委員 | 平成30年9月20日 13:15～13:45 | ○ | ○ | — | ○報告書のとおりであり、観光客が安心して位置確認ができることは良いと思った。 ○初めて訪ねた人には、入口に設置されていた方がPRにもなり、わかりやすいのではないかと思われた。 | |
| 江口 晃委員 松井隆夫委員 | 平成30年10月9日 9:30～10:30 | ○ | ○ | — | ○茶道教室は参加者が少なく継続性はなしと判断したが、ストリートダンスは参加者が多く固定化できた。 ●参加者募集に関して収支のバランスを考慮した取り組みが必要ではないかと意見交換した。 ●放課後児童クラブの子ども達を対象としたクラブ活動ができるよう関係機関と連携をとり検討することを要望した。 ●地域活動支援事業活動報告会でストリートダンスに参加している子ども達から活動成果を確認する場を設けるべきだと思う。 | |
| 高橋委員 丸山委員 | 平成30年10月31日 13:30～14:00 | ○ | ○ | ○ | ○妙高市クラブとの交流試合も行われ、新たな地域との結びつきが期待できる。 ●本クラブの充実を計るために数多くの体験の場、広報呼びかけを行わなければならない。 | |
| 田辺委員 小林委員 | 事業完了予定が3月末日のため未実施 | | | | | |
| 星野委員 田辺委員 | 平成30年12月27日 16:30～17:00 | ○ | ○ | — | ○男女の出会いの場を提供し3年継続の事業であり、それなりに結果が実を結んでいると思われる。 ●三和地区の男女の参加が少ないように思われるため、隣接する各区との支援事業として交流があってもよいのではないかと感じた。 ●継続し実施してほしい事業である。 | |
| 松井隆夫委員 高橋委員 | 平成30年12月26日 10:00～11:00 | ○ | ○ | ○ | ○輪投げ大会、いきいきスポーツ大会において、大勢の参加者があり、輪投げ台が大いに活用された。その後においても、各町内会単位クラブ、青少年育成会議等頻繁に貸出しされ、利用されている。地域活動支援事業に相応しい事業であると思われる。 ●輪投げ台を通じて、今後区内の小・中学生との連携や今まで以上に交流を深め、地域の活力を生み出す役割に当たっていただきたい。 ●適正に管理されていたが貸出しの際に「使用上の注意」を明記されると良いと思われた。 | |
| 丸山委員 江口 晃委員 | 事業完了予定が2月末日のため未実施 | | | | | |
| 宮沢委員 星野委員 | 平成30年12月26日 16:30～17:00 | ○ | ○ | ○ | ○老人クラブ連合会1000人以上の人々の意識・仲間意識向上に役立っている。 ○チェック項目はすべて妥当であると判断する。(現品、添付書類等により確認。) ●老人クラブ連合会の今後の活動に、地域活動支援事業の活用をお願いする。 | |
| 森委員 松井会長 | 平成31年2月19日 10:30～11:00 | ○ | ○ | ○ | ○三和コミプラ以外でも展示されたことを評価したい。 ●展示結果を大学ノートに記録されてはどうか。 | |
| 渡邊委員 江口一秋委員 | 平成31年2月5日 15:30～16:30 | ○ | ○ | ○ | ○購入備品の確認。備品は、後援会と活動支援事業の識別がされ管理保管されていることを確認した。 ○児童の体力向上やコミュニケーションの場となっていることは、評価できる。 ○用具の貸し出しにより地域の方も喜んで活動に参加している。 ●今後も継続されることに期待する。 | |
| 金井副会長 飯田委員 | | | | | | |

◎平成30年度三和区配分額:6,100千円 採択額:15事業 5,833千円 配分残額:267千円

- 当初募集 提案:14事業 採択:12事業 採択額:4,917千円
- 2次募集 提案:2事業 採択:2事業 採択額:620千円
- 3次募集 提案:1事業 採択:1事業 採択額:296千円

平成30年度 三和区地域活動支援事業活動報告会 発表プログラム

平成31年3月13日(水)

※発表の順番は提案書の受付順を基本としています。

○提案数 15事業 10団体

| 順番 | 事業名 | 提案者(団体)名 | 時間 (おおむね) | 備考 |
|----|---------------------------------|-----------------|---------------|----|
| 1 | 小・中学生が「三和を愛する心を育む」ための事業(当初募集分) | 三和の子どもを「共に」育てる会 | 18時10分～18時18分 | |
| 2 | 小・中学生が「三和を愛する心を育む」ための事業(追加募集分) | | 18時18分～18時26分 | |
| 3 | より深く三和を理解する事業 | 三和まなびの会 | 18時26分～18時34分 | |
| 4 | 井ノ口競馬大会 第二回優勝旗保存事業 | 井ノ口町内会 | 18時34分～18時42分 | |
| 5 | 里公小学校区マーチング DE みんな元気！事業 | 里公小学校後援会 | 18時42分～18時50分 | |
| 6 | 大間城文化財史跡保存事業 | 北代自治会 | 18時50分～18時58分 | |
| 7 | 住民の豊かな空間を創造する事業 | NPO法人さんわスポーツクラブ | 18時58分～19時06分 | |
| 8 | 三和の子どもたちが野球を続けていくための備品整備事業 | | 19時06分～19時14分 | |
| 9 | 三和の子どもたちの健やかな成長を支援するための事業 | | 19時14分～19時22分 | |
| 10 | 三和婚活支援事業 | 地域を大切にする会 | 19時22分～19時30分 | |
| 11 | 高齢者健康増進事業 | 三和区老人クラブ連合会 | 19時30分～19時38分 | |
| 12 | 高齢者いきがい支援事業(ときめき広場) | | 19時38分～19時46分 | |
| 13 | 歴史的文化財保存事業 | | 19時46分～19時54分 | |
| 14 | 子どもの健全育成を図り、地域住民のスポーツへの関心を高める事業 | 美守小学校後援会 | 19時54分～20時02分 | |
| 15 | 「夕日コンサートうえすぎ」を通じた地域とふれあう事業 | 上杉小学校後援会 | 20時02分～20時10分 | |
| 合計 | 15事業 | 10団体 | | |

※ この内容については、平成 31 年度の予算の成立を前提としたものです。
また、今後変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

平成 3 1 年度地域活動支援事業三和区採択方針等

| 項 目 | | 平成 31 年度 |
|---------------------|--------------------|---|
| 募集期間 | | 4 月 1 日（月）から 4 月 19 日（金） ※土、日曜を除く |
| 補助率 限度額 | 補助率 | ・ 10/10 以内 ※事業内容、審査の結果により補助金額の減額・調整を行う場合がある。 ・ 同一団体の同一事業については、採択 3 回目から 8/10 以内 ※平成 31 年度事業からカウントする。 |
| | 上 限 | 1 5 0 万円 |
| | 下 限 | 1 万円 |
| 優先採択方針 | | 6 項目（裏面参照） |
| 提案件数の制限 | | 制限しない |
| プレゼンテーションと ヒアリング | | プレゼンテーションを主体としたヒアリングを実施する。必要に応じて現地確認を行うことができる。 |
| 審査方法 | 説明 | ヒアリング時に提案者が説明 必要に応じて事務局が補足する場合がある。 |
| | 協議 | 委員全員による協議とする。 |
| | 採点 | 採点票により委員個々に採点する。 |
| | 利 害 関係者 | 提案団体の代表者が委員の場合、審査から除外する。提案事業に関わっている場合は委員の自主判断とする。 |
| | 審査項目 | 基本審査、三和区の採択方針、共通審査基準 |
| | 傾斜配分 | なし |
| | 採択ライン (下限点数)の設定 | 1 3 点 (25 点満点) |
| 補助対象外 | | 防犯灯等の LED 化 |
| 採択事業の決定 | | ボーダーライン上の事業及びその下位の順位で採択ラインに達している事業について、事業内容等を勘案し全体協議を経て、補助金額等を調整し採択することができる。 |
| 追加募集 | | 残額が配分額の 5 %を目安とし追加募集を行う。ただし、追加募集は、1 回とする。 |
| そ の 他 | | 5 万円以上の経費は 2 者以上の見積書を添付する。 |

三和区の住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、優先的に採択する事業

- ① **「地域活性化事業」** 地域団体と住民が協働し、または住民が主体となって取り組む地域づくり事業（例 祭り、講演会、フォーラムの開催など）
- ② **「安全・安心サポート事業」** 子どもから高齢者が、安全・安心で快適な暮らしをしてもらう事業。例 防犯・防災対策、子ども高齢者見守りなど）
- ③ **「地域農業振興事業」** 農業の担い手育成や、農業資源を活用し新たな価値を創出する事業。（例 農作業体験、担い手研修など）
- ④ **「歴史的資産の保全・保存事業」** 後世に残すべき自然・環境・文化財などを保存する事業（例 環境保全のための植林、文化財の整備など）
- ⑤ **「健全育成または健康推進事業」** 子どもから高齢者まで広範囲にわたり健康を推進する事業や人材の育成事業（例 スポーツ体験・交流イベント、高齢者介護ボランティア体験など）
- ⑥ **「人材養成・確保事業」** 地域自治を担う人材を養成・確保する事業（例 観光ボランティアの育成など）